



政策解説

# 2011年度農業白書 (食料・農業・農村の動向)

## ～東日本大震災の被害は、阪神・淡路の約27倍～

鹿野道彦農林水産相は、4月24日の閣議で2011年度の農業白書(食料・農業・農村の動向)を報告し、政府は閣議決定した。白書は、東日本大震災の復興が急務であるとして、特集を組み、さらに、震災を契機に食料の安全供給がますます重要課題となっているとの認識を示した。また、11年より本格導入された戸別所得補償制度は、一定の成果をあげていると評価している。

農業白書(食料・農業・農村の動向)は、第1部で2011年の動向を報告し、第2部で行われた施策を列挙している。ここでは、第1部の要点をまとめ紹介する。第1部は、特集と4つの章から成る。

特集では、東日本大震災から1年を経た、被災地の復興状況が報告されている。また、4つの章は、10年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」(以下、基本計画)の政策が、どのように取り組まれ、どの程度達成されているか、を報告するものである。

基本計画は、農業・農村の所得が減少し、担い手が極端に不足している状況を反省し、農業政策の大転換を図ったもので、次の3つの柱が掲げられている。

- ①「戸別所得補償制度」の導入により、生産者を下支えする
- ②品質・安心・安全といった消費者二

ズになつた生産体制への転換  
③6次産業化による活力ある農山村の再生

**東日本大震災からの復興1年  
～復興への歩みに向けて～**

2011年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生した。さらに、最大高さ9.3メートル以上の津波が沿岸を襲い、岩手県、宮城県、福島県の3県を中心とする東日本の広い地域に甚大な被害を引き起こした。

この東日本大震災による農林水産関係の被害額は、2兆4、268億円にのぼり、これは新潟中越地震の約18倍、阪神・淡路大震災の約27倍にあたる。

震災発生からおよそ1年が経過した2012年3月末現在で、津波に被災した農地のうち除塩が完了したか着工しているものは39%。農業経

営体で見ると、営農を再開したものは約40%にとどまっている。

さらに、このたびの震災では、東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質による大規模な汚染という、今までに経験したことのない被害が発生した。これにより、国内では、汚染が懸念される地域で生産された農畜産物や食品の買い控えが発生し、さらに海外では日本産畜産物の輸出が減少した。特に中国等のアジア地域での減少額は大きく、2011年4月から12月では、対前年同期比で408億円(マイナス11.0%)を記録した。

被災地の復興については、2011年6月、政府によって「東日本大震災復興基本法」が制定され、それを受けて農林水産省は、同年8月「農業・農村の復興マスタープラン」を策定した。おおむね3年間で農地を復旧し、東北を新たな食料基地とすることをめざしている。

**第1章 食料自給率の向上**

基本計画では、食料自給率を「供給熱量ベース」と「生産額ベース」の二つの指標で示し、熱量ベースでは2008年度に41%であったものを20年には50%に、生産額ベースでは同様に65%を70%に引き上げるこ

政 策

※参考 緑と水の環境技術革命総合戦略の概要

農林水産業・農山漁村に存在する豊富な資源と他産業のもつ革新的技術との融合により、  
素材・エネルギー・医薬品等の分野で農山漁村地域における6兆円規模の新産業創出に貢献

基本的方針

農山漁村活性化効果、市場創出効果、早期の産業創出可能性を踏まえて重点分野を選定し、戦略的・集中的に投資を実施

重点分野選定の考え方

- 農山漁村の活性化【所得と雇用の創出】  
農林水産物やバイオマス等の供給、新たな業態の創出等による雇用と所得の創出
- 新たな市場の創造【市場規模】  
一定規模以上の新たな市場の創造
- 早期の産業創出可能性【スピード・確実性】  
技術の優位性・完成度等

客観性と実効性の確保

技術・市場・金融等の分野の有識者の意見を踏まえて、総合戦略を策定

課題解決・事業化促進への提案

重点分野の選定

重点的に取り組むべき分野を明確化

農山漁村資源の新規用途開拓

新たな素材や新商品の事業化

- 未利用バイオマスのエネルギー・製品利用
- 藻類等の新規資源作物の利用
- 生物機能の高度利用

農林水産業の新たな事業機会の創出

生産・流通・販売等の工程への革新的技術の導入

- クログマグロ等の完全養殖
- 農林水産物の高度生産管理システム
- 超長期鮮度保持技術

重点的・効率的な支援

- 事業化共同体（コンソーシアム）の組織化
- コーディネーター等の育成
- 事業化に至るまでの切れ目ない支援（制度資金、調査・実証事業等）
- 新産業創出に向けた研究開発の推進

6兆円産業の創出

持続可能な農林水産業・農山漁村の実現

資料：農林水産省作成

とを目標としている。

最新の数字である2010年度では、天候不順などにより熱量ベースは39%と減少。しかし、生産額ベースでは69%と上昇した。

作物別に見ると、米粉用米と飼料用米の生産量が、2008年に比べて2011年では、それぞれ40倍、20倍となっていることが目立つ。これは、2011年度から本格実施されている農業者戸別所得補償制度（水田活用所得補償交付金）において、この2作物へ10アールあたり8万円の助成措置が講じられたことが背景にある。しかし、基本計画に示された生産数量目標は50万トン、70万トンであり、現在の4万トン、18・3万トンからは、まだまだ増産の余地がある。

第2章 食料の安定供給の確保

基本計画では、食品の安全性向上のために、「後始末より未然防止」をかけた、化学的根拠に基づいたリスク管理を推進することを行った。フードチェーン「生産→加工→流通→消費」の4つの各段階で、それぞれ安全性向上に取り組み、食事故を未然に防ぐものである。

具体的には、次の4つの安全管理策などが広まりつつあり、さらに促

進される。

①食品の製造段階におけるHACCP（危害分析・重要管理点）手法の導入——原料入荷から製造・出荷までの各工程で有害微生物などによる汚染の危害を予測・分析し、継続的に監視・記録するもので、導入率は19%。

②農業生産におけるGAP（農業生産工程管理）の導入——農業生産の各工程における、食品安全・環境保全・労働安全などの項目を記録し点検及び評価するもので、野菜・米・麦・果樹・茶・飼料作物・食用大豆など・非食用の花きなど。きのこ、の9分類について、ガイドラインが策定されている。導入しているのは、2、194地域で調査対象産地の52%である。

③フードチェーンにおけるトレーサビリティ——トレーサビリティとは「追跡可能」という意味で、生産から消費者まで、食品が流れた記録を残すものである。万が一、食品に問題が発生した場合、回収や原因解明が容易になる。米穀等については、2010年10月から米トレーサビリティ法に基づき、義務づけが始められた。

④加工食品の原料原産地表示——現在、加工食品22食品群と農産物漬

政 策

物等4品に義務づけられている。

この他にも、食料安全保障の観点から、我が国は、2011年10月「東南アジア諸国連合及び協力3か国における緊急事態のための米の備蓄制度に関する協定」に署名した。

第3章 農業の持続的な発展

2011年度から、主食用米、畑作物を対象に農業者戸別所得補償制度を本格実施し、加入件数は121万8千件となった。農家の経営改善、米の需給調整の推進、新規需要米の生産拡大に、一定の効果が見られた。

また、第1次産業(生産) + 第2次産業(加工) + 第3次産業(販売)をすべて行う、6次産業化が推進され、「6次産業・プランナー」が全国に派遣されているが、黒字化するまでには、平均約4年かかっていることがわかった。

さらに意欲ある農業者の育成・確保には、所得の上昇が欠かせないが、補償制度によって増加しつつある。

女性人材については、農業経営や地域資源を活用した加工・販売等への進出が増えており、栃木・山口県では、すべての農業委員会に女性委員が誕生した。愛知・島根・岡山県では、すべての農協に女性役員が誕生。(奈良・鳥取・香川・熊本・沖

縄県では、22年以前に達成)

農地集約については、販売農家一戸当たりの経営耕地面積は引き続き増加している。

第4章 農村の振興・活性化

農山漁村の振興・活性化をはかるために、埋もれた資源を最大活用し、地域の持つ潜在力を引き出す試みが行われている。新産業の創出は、新たな所得と雇用の機会を生み出すと期待されている。

①再生可能エネルギーの導入

農山漁村に豊富にある、太陽光・太陽熱・水力・風力・バイオマス・地熱などのエネルギーは、枯渇することなく再生利用が可能ため「再生可能エネルギー」と呼ばれる。我が国の総発電量に占める割合は2010年度で10%程度だが、原子力発電所の事故を契機として、再生可能エネルギーの重要性は高まっている。

すでに、全国で小型小水力発電、風力発電、太陽光パネル、バイオマス変換施設などが動いているが、白書では、特に北海道で牛舎の屋根に太陽光パネルを設置した例が囲みで紹介されている。発電量の6割を牛舎で利用し、余剰分は北海道電力に売っているという。経費回収には20

年ほどかかる予定だが、屋根にパネ

ルを設置したことにより、夏の牛舎内の体感温度が3度ほど下がるという副次的効果も得られたという。

②緑と水の環境技術革命

農山漁村の強みを生かすためには、今までにない第1次産業と2次・3次産業の連携という発想が必要である。そこで、農林水産省では、豊富な資源と他産業の革新的技術を結合し、農山漁村地域に新産業を創出する「緑と水の環境技術革命」を推進することで、2020年までに6兆円規模の新産業創出を目標としている。現在、重点6分野を中心に、事業可能性調査、新技術の確立・実証などを支援する施策を行っており、その6分野とは以下の通りである。

・未利用バイオマスのエネルギー、製品利用

・藻類等の新規模資源作物の利用

・生物機能の高度利用

・クロマグロ等の完全養殖

・農林水産物の高度生産管理システム

・超長期鮮度保持技術

以上が白書の要点だが、24日の記者会見で鹿野農相は、特に重点を置く施策として、農家が加工・流通も手がける「6次産業化」、再生可能エネルギーによる発電、新規就農者の支援、の3つをあげている。



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ※利用時間/平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く) (回線がつかまりましたら 目印を押してください。)



その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

フォーラム

石川県の真ん中に位置する津幡町は、古くから加賀・能登・越中の交通の要衝として発展してきました。国道8号バイパス（津幡バイパス）が供用開始となった平成に入ってから、毎年1、000人規模で人口が増え続け、昭和40年代には約2万2、000人だった人口は、現在3万7、500人を数えるに至っております。近年、石川県全体の人口が年々僅かに減少する中、我が町津幡が少しずつでも増加を続けているのは、県都金沢の北側に隣接し、中心部まで車で20〜30分という条件の良



現地レポート  
町村独自の  
まちづくり

もっともっと

元気な町へ!!

さもあるうと思われ、昨年11月、人口5万人を突破した野々市町の市制施行に伴い、石川県内では人口が最も多い町となりました。

行政エリアの面積は110・44平方キロメートルで、東部には丘陵性山地が連なっており、町のおよそ3分の2は中山間地域であります。西部には幅2〜3キロメートルの平野部が広がり、県内最大の潟、河北潟に続いています。

森林公園や漕艇競技場

町の中央部には国内有数の広さを誇る石川県森林公園があり、昭和58年には昭和天皇をお迎えして全国植樹祭が、また、平成6年には皇太子殿下・雅子妃殿下をお迎えして全国育樹祭が開催されました。現在も当時の全国植樹祭を記念して、毎年4月29日の昭和の日には県内各地からみどりの少年団らが集い、県民みど



△国内有数の広さを誇る森林公園。毎年4月29日の昭和の日には、県内各地からみどりの少年団らが集い「県民みどりの祭典」が開催される。

フォーラム

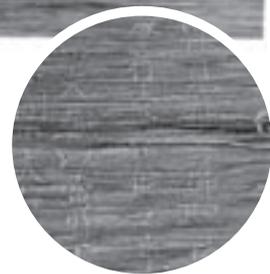
◁日本海側最大級の規模を誇る津幡漕艇競技場



◁俱利伽羅合戦図屏風



◁加茂遺跡から発見された加賀郡勝示札



なった合戦と言われている。今、我が町では木曾義仲と巴御前を主人公にした大河ドラマの誘致を、町民を挙げてNHKに要望しているところである。

りの祭典が開催されています。

一方、町西南部には日本海側最大級の規模を誇る石川県津幡漕艇競技場があります。毎年8月には多勢の町民が参加し、つばた町民レガッタ大会が開催されているほか、中学生や高校生の大会など各種大会で利用されています。

俱利伽羅合戦の舞台

町東部の富山県との県境には、日

本三大不動のひとつと言われ、初詣

を中心に多くの善男善女でにぎわった俱利伽羅不動寺があります。その近くには、源平俱利伽羅合戦の舞台となった俱利伽羅峠があります。ここは、1183年、木曾義仲軍が数百年の牛の角に松明をつけて平氏軍を急襲した「火牛の計」で知られ、義仲軍4万が平維盛軍7万を打ち破る舞台となりました。この俱利伽羅合戦を境に平氏は衰退の道をたどることとなり、歴史の大きな転換点と

あります。

また、町の中心部に位置します加茂遺跡からは平成12年6月、『加賀郡勝示札（かがくんぼうじふだ）』が発見されました。これは平安時代の嘉祥年間（848年～851年）の年号が刻まれており、その当時のおふれ書きであります。中には「農民は朝は（現在の時間で）午前4時には田んぼに行き、夕方は午後8時頃に家に帰りなさい。」農民が好きなように魚、酒を食うことを禁ず

◁県内全市町が参加する「市町対抗ふるさと駅伝」。津幡町はこれまで9回の大会で5回の優勝を飾る。



る。」など8条からなり、2年前に国の重要文化財に指定されました。歴史ある我が町の一端であります。

スポーツで元気な町づくり

スポーツを通じて元気な町づくりを提唱されたのは前津幡町長の村隆一氏であり、町のスポーツ振興策は成果にも表れています。

特に駅伝競技での津幡町の活躍はめざましく、石川県では平成15年から金沢市はじめ県内19の全市町が参加し、「市町対抗ふるさと駅伝」が開催されていますが、これまでの9回の大会で5回の優勝を数えています。さらに2位、3位が各1回、4

フォーラム

◀毎年夏に開催される全国選抜社会人相撲大会



位が2回と常に上位の成績を残しており、その大きな原動力となってきたのが町立の中学校陸上部なのです。とりわけ津幡南中学校陸上部は指導者にも恵まれ、石川県中学校駅伝では毎年上位の好成績で何度も全国大会に駒を進めています。陸上以外でも、柔道や卓球、バレーボールなどにおいても津幡、津幡南の両中学校は奮闘し、全国大会へ出場しています。

また、町内にある唯一の県立高校・津幡高校には体育科があり、バスケットボール、なぎなた、柔道、ウエイトリフティングといった競技で多くの選手を全国大会に送り出しています。

町内では歴史あるスポーツの大会も開催されています。毎年11月に行われる河北潟一周駅伝競争大会は、正月の大学生の箱根駅伝を上回る回数を誇り、今年は92回目となる全国一、いや世界一の駅伝大会です。また夏の全国選抜社会人相撲大会は、安土桃山時代からの歴史を誇る八朔大相撲を起源としており、昭和45年に現在の姿に変わり今年で43回目の大会となります。毎年全国各地から精鋭が相集い、内閣総理大臣杯獲得を目指し熱戦が繰り広げられます。これからもスポーツを通じて元気な町・津幡を発信していきたいと考えています。

農業公園で紅葉の名所

平成26年度中の北陸新幹線金沢開業まで3年足らずとなりました。九

州新幹線開業後の九州各地の観光客増は目を見張るものがあると聞きます。ならば、我が町でも…と期待が膨む中で、昨年、農業公園整備に向けたプロジェクトチームを発足させました。

町内の子どもたちに果実の収穫の喜びを味わってほしい！イチゴやブドウ、ナシやイチジクなどなど、子どもたちが大きな口を開けて頬張る姿を想像するだけで楽しくなります。果物だけではなく、野菜も作りたい！白菜、キャベツ、ニンジン、大根などなど。近くにはログハウス風のレストランができないだろうか？そこで採れた野菜を素材にスープを作り、米粉で作ったパンを添えて昼定食はいかがでしょうか？そしてまわりには2,000〜3,000本の紅葉を植えたい！町民の皆様には、000円程度の出費をしていただいで、紅葉の木のおナーになってもらいます。秋の紅葉だけではちょっとさびしいなら、夏の紫陽花もいいですね。また春の梅も農業公園の戦力になってほしい。そんな農業公園ができないか？という強い思いから生まれたものです。そして、夢は徐々に大きくなりました。真っ赤になった紅葉のポスターを東京駅のコンコースに何枚も貼り

出す。そのポスターには「津幡へいらっしやい！北陸新幹線金沢駅から20分!!」。皆さん！津幡へ来てください。

科学のまちで町おこし

「科学のまち」発信事業も津幡町の町おこしのひとつです。子どもたちから大人まで一緒に実験に参加して、科学に強くなろうと昨年度から町内小中学校でいろいろな行事を展開しています。科学教師のOBを嘱託職員に迎え、町、教育委員会そして現場の先生方が一体となって事業を推進しています。



△科学の実験に取り組む子どもたち

フォーラム



△毎年10人の中学生をオーストラリアに派遣。タウンズビルにて

今年度は「科学の小径(こみち)」整備に着手したいと考えています。わずかに数十メートルの中でいろいろなことが体験できるような「科学の小径」を作って、子どもたちに楽しんでもらいたいと考えています。

そしてこの「科学」を通じて石川県にユニークな町があるゾ！と県

外にもアピールし、いつの日か、我が町に修学旅行の児童・生徒が訪れてほしい！そして地元の子どもたちと一緒に科学の実験を楽しんでもらいたいとも考えております。夢はでっかく！この子どもたちの中から将来ノーベル賞受賞者が出ることを期待しています。

中学生海外派遣交流事業

津幡町では平成17年から中学生海外派遣交流事業を実施しています。毎年町内の10人の中学生を10日間、オーストラリアのクィーンズランド州タウンズビル市へ派遣しています。そして、現地のノーザン・ピーチーズ・ステイト・ハイスクールにお世話になり、6日間のホームステイを体験します。短い期間ではありますが、参加した中学生みんなが満足感いっぱい帰国している姿を見てうれしく思います。

また、このハイスクールとは将来的に姉妹校の提携をすることとしています。

町民の安全・安心！

昨年の東日本大震災で、私たちは自然災害の恐さを改めて知りました。

津幡町では、これまで隣接する金沢市、河北郡内灘町、かほく市、それに富山県小矢部市との間で災害時相互応援協定を締結しております。しかし、あつてはならないことではあります。万が一大きな災害が発生すれば、被害が出るのは周り



△福岡県岡垣町と災害時の相互応援協定を締結。

の市町も同じであります。

このため、福岡県遠賀郡岡垣町との間で災害時相互応援協定を締結することとなり、今年3月23日、岡垣町で宮内實生町長との間で調印を行いました。ちなみに岡垣町までは、直線で640キロメートルあります。

町民の安全、安心、そして福祉の向上が私たちに与えられた大きな仕事であります。その中には、子どもたちに夢を与える教育をすることも入ります。また、若い人たちに雇用の機会を創出するための企業誘致も大事な仕事です。景気が低迷し続ける中、多くの難題を持ちつつ、「住んでよかったと実感できる」町づくりに邁進したいと考えています。

(津幡町長 矢田富郎)

## 「体験教育旅行」実践の効果



福井県美浜町長 山口 治太郎

福井県美浜町は、北は日本海に面し、南は滋賀県境に標高九〇〇メートルの山が連なっている。

面積は一五二平方キロメートルで約八割が山林である。その山々を源とする清流耳川が町の中央部を流れ、若狭湾へと注いでいる。

若狭湾は、リアス式海岸で変化に富んでおり、当町だけで十二の海水浴場がある。

西側に隣接している若狭町との間にある、国の名勝地に指定された三方五湖は若狭湾国定公園の核をなしている。

この景勝を広くPRして観光客を増やす一方、戦前から県内外に親しまれてきた臨海学校や若者、家族連れで賑わった海水浴客等で、昭和五十年代から平成八年頃までは年間の入込み客は約一八〇万人あった。

しかし、近年では海水浴離れと団体旅行の減少や観光客の好みの変化で入込み客数は半減となってしまった。

このような状況を打開する方策として美浜町出身で名誉町民でもある歌手の五木ひろしさんの御協力で「美浜・五木ひろしマラソン大会」を開催して今年で二四回を迎えるが、毎回、五木さんがご夫婦お揃いで出場し、ミニコンサートを行って頂けるので、出走者と応援者で約一万人の参加者があり、その内七割が県外のお客さんであることから、美浜町の知名度アップに大きく寄与して頂いている。

他にも集客を目的としたいいくつかのイベントを行っているが、最も力を入れて取り組んだのは、町の自然・産業・文化などの資源を体験プログラム

ラムとしてまとめ、交流を目的とした「体験型観光」である。

美浜町にはホテルや漁村型の民宿は相当数あるが「若狭美浜はあつふる体験推進協議会」を設立して、教育旅行で人気のある民泊を受け入れて頂ける家庭を募集し、今では一〇〇軒を超えている。

体験プログラムとしては「大敷網の漁船に乗り漁師と網を引く体験、魚さばき体験、しじみ漁体験等の漁業体験」、「ラムサール条約に登録された久々子湖のボートコースでのボート体験、溪流釣り体験等の自然・アウトドア体験」、「田植えや稲刈り体験、野菜の収穫体験、炭焼き体験等の農林業体験」、「美浜特産のへしこ料理体験、そば打ち等の味覚体験」、「押し花作りやつる細工づくり体験、文化財探訪等の工芸、歴史文化体験」で七五プログラムがある。

これらの体験教育の狙いは町の産業の振興であるのはもちろんのこと、教育効果を上げ、子供の学ぶ意欲を高めてインストラクターの指導により、体験した子供が健全な体と心を育てられることにある。

体験した子供からは民泊が家族以上に接してくれた感謝の手紙や、文

集にして送って頂ける学校もあり、全員が感動を土産に持ち帰ってくれた事が伝わりこちらも心が和むが、それ以上に嬉しく胸が熱くなるのが親御さんからの手紙である。

僅か数泊の体験でわが子が成長してくれた喜びと感謝の気持ちが綴つてある。

「買い物と一緒に買った時、子供が大きなイカを買えと言つので買って帰りました。私もできない包丁捌きでお造りを作ってくれました。」

「体験教育から帰った子供が仕事でいつも帰宅が遅い父親の帰りを待って一日の出来事を毎日話すようになり、父親も楽しみで早く帰宅するようになった。息子を変えるきっかけとなった美浜とはどんなところなのか、家族で来ました。」

これはボート体験をした子供のインスタクターが、「お前ら親と話をしないといかん。最低一ヶ月は続けんといかん」この一言をボートの指導の時言っただけなのです。

これからの日本を託する子供の「自覚した成長」に果たす体験教育の役目は、誠に大きいと感じております。

情 報

地域からエネルギーの未来を創る緊急シンポジウム

「自然エネルギーは地域のもの」開催のご案内

主催：(独) 科学技術振興機構・社会技術研究開発センター(RI-STEX)
(地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会) 研究開発領域
共催：総務省(地域力創造グループ地域政策課 緑の分権改革推進室)

2012年度の初頭、私たちは、3-11後のエネルギーと環境について、従来の思考様式を超えた新しい方向性を確立しなければならぬという、重大な局面に立っています。いま考えなければならぬのは、「地域の自然エネルギーを、地域の創富力を高めるように、どう持続的に活用するか」という、重要な設問です。

今回の緊急シンポジウムでは、エネルギー・環境についていま求められている国民的議論の一環として、地域の自然エネルギーが今後どのように活用されるべきかを、全国各地の自治体首長の皆様や地域の方々とともに、大いに論じ、地域の自然エネルギー活用についての理念、原則、あるべき制度的枠組み等についても、積極的な提言を行う予定です。

多数の皆さまのご参加をお待ちします。

【日時】

平成24年6月6日(水) 午後1時~午後6時

【会場】 イイノホール

(東京都千代田区内幸町2-1-1)

【参加費】 無料

【詳細情報・事前参加登録・インターネットライブ中継】
http://www.hakusu-arts.co.jp/sympo2012/index.html

【プログラム】

13:00-13:05 開会挨拶

独立行政法人 科学技術振興機構 (JST)

13:05-13:40 I本シンポジウムの視点

①「緑の分権改革をさらに進めよう」

総務省 地域力創造審議官 門山泰明

②地域に根ざした脱温暖化R&D領域から

シンポジウムのねらいと本日の宣言案

領域総括 龍谷大学教授

東京農工大学名誉教授 堀尾正朝

13:40-14:20 II地域と自然のエネルギー

①エネルギーの将来ビジョンと地域の重要性

資源エネルギー庁(予定)

②地域が主体のエネルギービジョンを

ジャーナリスト・環境カウンセラー 崎田裕子

③地域自然エネルギー条例の必要性とひな形案

法政大学教授 船橋晴俊

14:20-15:10 IIIこうすればできる!自

然エネルギー大幅拡大

①小水力への新しい展望

九州大学教授 島谷幸宏

②地域力風車こそ風力の主流たるべし

ウインドコネクト株式会社 齊藤純夫

③森林を破壊しない持続的なバイオマス利用を

NPO法人土佐の森・救援隊 中嶋健造

④こうすればできる力ネ・仕組み・人づくり

早稲田大学 岡田久典・東京都 谷口信雄

15:10-15:40 休憩・パネル展示

15:40-16:25 IV地域主体で取り組む自

然エネルギー利用

(順序は変わることがあります)

①北海道ニセコ町 町長

片山健也

②徳島県上勝町 町長

笠松和司

③滋賀県湖南市 市長

谷畑英吾

④長野県飯田市 市長

牧野光朗

⑤富山県南砺市 市長

田中幹夫

⑥徳島県 知事

飯泉嘉門

16:25-17:55 パネル討論

コーディネーター 岡田久典

上記スピーカー、堀尾正朝、崎田裕子

今後に向けての提言 堀尾正朝

17:55-18:00 閉会の挨拶

独立行政法人 科学技術振興機構(JST)

(本プログラムは、状況の進展等に伴い、変更を加える可能性があります)

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- 「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

## さらに

無料ロードサービスがついてきます。  
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。  
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

## 契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用

車名	フィット
型式	GE6
初度登録	平成23年2月
年齢条件	26歳以上補償
運転者限定	本人・配偶者限定
記名被保険者	30才
新車割引	有
共済(保険)金額	150万円
払込方法	集団扱年一括払



加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

## お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。